

---

◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、日本共産党、大渕紀夫です。私は、町長に2点質問いたします。2点とも前質問者とダブっている同様の質問になってはいますが、視点を改めて質問したいと思いますので、前質問者への答弁の部分を除いて答弁願いたいと思います。

第1点目に、町財政についてであります。平成28年度決算について、各指標の状況と評価について伺いたいと思います。

2点目に、平成29年度現時点での歳入歳出状況について。

3点目に、町債管理基金の活用方法と繰上償還の考え方について。

4点目に、全会計の起債現在額と理想とする残額は幾らかということ。

5点目に、基金全体と財政調整基金の積み立てや運用などの考え方についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。

1項目めの各指標の状況と評価についてであります。実質収支比率は8.5%、経常収支比率は89.3%、実質公債費比率は17.1%、将来負担比率は106.9%、財政力指数は0.37となっており、いずれも良好と捉えられる範囲内にあると考えております。特に実質公債費比率については、目標としてきた18%未満を達成し、一定の評価を得られるものと考えております。

2項目めの平成29年度現時点での歳入歳出の状況についてであります。歳入につきましては、町税が償却資産等の伸長により固定資産税を中心に予算額を約4,000万円上回る見込みとなっております。また、29年度の普通交付税については、予算額34億2,000万円に対して33億7,542万6,000円と、4,457万4,000円下回る結果となっております。町債につきましては、当初予算6億2,560万円に加え、定例会6月会議にて4,980万円を増額補正しておりますので、現在6億7,540万円の予定であります。臨時財政対策債発行可能額が予算を約7,000万円下回ったことから、この分は減額となる見込みとなっております。ふるさと納税については、8月末現在において前年度同時期を3,000万円以上も上回る9,467万円の寄付が寄せられていることから、このまま順調に推移し、前年度以上の寄付額となることを期待しているところであります。歳出につきましては、海の子保育園大規模改修事業が3,999万3,000円の増となっているほか、地域循環バスの拡充に伴い地域公共交通活性化事業が1,404万円の増となっております。今後は、自然災害による災害復旧費が発生する可能性も残されております。

3項目めの町債管理基金の活用方法と繰上償還の考え方についてであります。町債管理基金は、繰上償還を行う場合や一度に多額の償還財源が必要となる場合等に活用し得るものでありますが、将来にわたっての財政事情も踏まえた中で、可能な限り繰上償還の財源としていきたいと考えております。

4項目めの全会計の起債現在額と理想とする残額についてであります。28年度末における全会計の起債現在高は約208億5,500万円となっておりますが、財政健全化プランにおける将来負担比率の中長期目標50.7%を達成するためには、少なくとも一般会計において現在より30億円以上の残高を減少させることが必要であることから、およそ170億円が現段階での理想残高と捉えております。

5項目めの基金全体と財政調整基金の積み立てや運用などの考え方についてであります。基金は、年度間の財政調整や特定の事業の複数年度にわたる安定的な運営等のために設けられるものであります。特に財政調整基金は、年度間の財源不均衡の調整はもちろんのこと、経済情勢の大きな変動や大規模災害等に備えるための財政調整機能を果たすものであり、財政健全化プランにも記載のとおり、標準財政規模の10%以上を保つ必要があるとしております。いずれにしましても、基金については今後も積極的な積み立てを行い、財政基盤を安定化させるとともに、適時適切に運用を図っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。実質公債費比率が17.1なのです。1つは、3年間平均の結果だと思うのですけれども、26、27、28年のそれぞれの比率がどうなっているかということがまず第1点。

それから、健全化プランの実績見込みでは17.0になっているのです。昨日も当然質問あったのですけれども、私は、この0.1ポイントというのがオーバーしたというか、下がらなかった。これは、単なる端数の切り上げか何かなのか、それとも原因があるのか。なぜかという、将来負担比率が大幅に下がっているのです。そういう中でなぜここが下がらなかったのかということがちょっと疑問なのです。その点と、将来負担比率、大幅に下がった理由。プランよりも大幅に下がっていますし、昨年度比では相当下がっているのです。この下がった理由、もちろん土地を売ったための2億円の債務負担がなくなったとか、いろんなことがあるとは思いますが、重立ったものは何なのか、この点についてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、まず実質公債費比率の関係でございますが、皆様ご承知のとおり、実質公債費比率につきましてはあくまでも過去3カ年の平均値ということで示されているということで、今回の28年度の数値、17.1%という数字についても26年度、27年度、28年度、それぞれ単年度の数値の平均ということになってございます。平成26年度につきましては、単年度、少数第2位までで四捨五入して申し上げますと、26年度で19.17、27年度16.53、28年度15.64ということで、3カ年で17.11という数字になります。それで、昨年改訂した健全化プランの28年度見込みでは17%ことで、0.1違うということでございますが、あくまでも計算式は決まっておりますので、その数字を28年度の決算見込みということで入れてございます。それで、実質公債費比率についてはそんなに大きく違わないところではあるのですけれども、実際それぞれの1%の違いの分析というのは詳細には行っておりませんが、1つ考えられるところについては、実質公債費比率というのは一般会計の元利償還金の額と、それから公営企業、

いわゆる下水道ですとか、公営企業に対する地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金という数字を合算して算出するようになってございます。ここが単純に公営企業の公債費の額ということであれば、ある程度正確に押さえられるのですけれども、それに対する繰入金ということで、全額繰り入れるわけではないのです。下水道は例えば一般会計からは半分繰り入れますが、全額繰り入れますとか、いろいろ起債によって繰り入れ基準がありまして、そこによって額が変わってきますので、その辺が実際この算定を行うに当たっては計算式がいろいろありまして、そこが若干数字が違ったところであるというふうに押さえております。

それから、将来負担比率ですが、ここも大きく下がったというところで、その見込みの中でちょっと押さえ誤っていたというところもあるかなと思うのですけれども、そのときにこのような要因があるというものを見込まないで数字を出していたというところがあるかなと思います。これは、大きく下がった要因は、これは将来負担額ということでまずは一般会計の地方債の現在高、これが昨年と比較して約9億3,000万円減額になっているということ、それからもう一つ、先ほどの実質公債費比率と同じように、これも公営企業等の繰り入れ見込み額というところがありまして、公営企業の起債残高ではなくて、それに対する繰り入れ見込み額、ここにも計算式が入ることになりますので、ここがなかなか正確な数字を押さえられないところがあります。実際ここが前年と比較しまして約3億3,000万円ぐらい減額になっているというようなところがございます。

それから、もう一つ大きなものとしては、退職手当の負担見込み額というのがございまして、これにつきましては現在の全職員、公営企業を含めた全職員が現在年度末で退職したときにかかる退職手当の見込み額なのです。ここの数字というのは、本町で出すものではなくて、退職手当組合に本町は加入しておりますので、そちらからの数字をもとに計算するというところで、ここが大きく5億4,000万円ぐらい減額になっているというところがありまして、これは高齢の退職者が多ければそれだけその今後の退職金は減るということになりますので、その辺の捉え方がちょっと甘かったというようなところかなと思います。

それと、もう一点は、土地売り払いにおいて白老振興公社の損失補償額2億3,000万円、これも当初見込んでいなかったというところがありまして、今年度の2月に売り払いしたということで、その前に数字を出していたというところもありまして、この部分を含めて逆に大きく数字が好転したというようなところがございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。よくわかりました。ということは、実質公債費比率でいえば、この数字で見ると来年はちょっと下がる可能性がかなりあるなというふうに見るのですけれども、そういう見方で、29年度分の今までの予算含めて見たときに、これからそのことを質問しますけれども、そういうことを考えると来年度はちょっと下がるような傾向になるのかなと思うけれども、ことし終わった段階ではどれぐらいになる見込みですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まだ年度執行中でございますので、29年度の決算見込みにおける

比率の見込みというものは算出してございませんが、プランでお示ししている実質公債費比率については29年度決算見込みでは15.6という数字を出してございますので、おおむねこの前後で推移すると思われまして、逆に将来負担比率につきましては29年度114.4ということで、もう既にそれを上回っておりますので、そこから20%程度マイナスということで、これは100を切る、90%台になるだろうという見込みは持っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そういう点でいうと、指標だけで見ると財政は好転、好転という表現は悪いかな、もとに戻りつつあるというような押さえ、これは15.6、今の状況でいえば多分15.6は確実にクリアできるのでないかなと思うのだけれども、そして将来負担比率がそういう状況になると、もとに戻りつつあるということだけは事実ですね。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今のご質問、もとに戻るといふ部分がどの時点かというところはあるのですけれども、まず実質公債費比率につきましては健全化法ができる前までは起債制限比率と言われていたもので、これはあくまでも普通会計を対象としたものでございました。その段階では、当時は15%以下の時代もありましたので、実質公債費比率はそれに一般会計のほかには他の公営企業会計の先ほど申し上げました繰入額というようなものも加味して計算するものでございますけれども、今後大きな大規模な投資がないという前提であれば、このままその当時の15%以下にどんどん近づいていくというような状況になるかと思っております。

将来負担比率については、これは逆にもとに戻るといふ部分についてはかなり過去になるのかなと思っております。これにつきましては、起債がどんふえていったというのは平成に入ってからどうどん公共投資を行ってきました。それでどんどん膨らんできたということで、当時平成15年前後にあっても一般会計についても起債の残高については恐らく150億円以上もあったと思われまして、総体でもピークは280億円ぐらいあったという状況がありますので、現在は208億円ということございますけれども、もっと前の平成10年ぐらいの段階になるまでにはもうちょっとかかるのではないかなと思っております。当時そのような考え方はございませんでしたけれども、まだ208億円あるということは全道的にもまだまだ高い状況であると、率的にもということであれば、もうちょっとここはかかるのかなという気がしております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） そこはわかりました。歳入部分で交付税が4,457万円、臨時財政対策債が約7,000万円の歳入割れという状況なのですけれども、いろいろ議論されていますから、きのうのことはわかりました。それで、端的に言えば原因は何なのかということなのです。どうしてこういうことを聞くかということ、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額が交付税で、その70%に満たない部分が交付税として措置されている。そのことはわかって予算編成しているのですよね。何を聞きたいかといったら、わかって予算編成しているわけなので、そういうことからいうと歳入見積り甘さなのか、不可抗力によるものなのか、例えば国の制度の変

わり方によるものなのか。そこら辺が何が原因なのかということをお尋ねをしたいと思います。それは、臨時財政対策債も含めてでございます。そういう状況がわかっている、交付税は単純に引いた金額が来るのではないということがわかっているわけですから、来年度の予算編成、組み立て方をどう考えて組み立てるのか。予算割れだから全部だめで、予算オーバーしたから全部いいということではないのです。より近いもので組み立てられるのが一番いいのです。ただ、そのときに財政が非常に逼迫してしまったと、それから手当てができないとか、それからべらぼうにお金が余ってしまったとか、そういうことがないような予算、安全な中でもそこに近い予算を組むというのが町民の要求を実現させるためにも必要なのです。ですから、そういう視点から見てどうなのかという、原因と来年度の予算の組み立て方の基本点、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 29年度の普通交付税の結果とそれに伴う予算編成がどうあったのかということのご質問でございますが、まず普通交付税の予算編成に当たりましては、例えば29年度の普通交付税の予算を組むに当たりましては、28年度の算定様式に基づいて、単位費用を29年度に入れかえて、それで基準財政需要額と基準財政収入額を算出し、それを差し引いて、まず交付額というものの基準額というものを算出します。そこを28年度の12月あたりに国のほうから示されます地方財政対策及び2月でそれが決定ということで地方財政計画ということになりますけれども、この全国的な交付税の見込み、何%ふえるのか、減るのか、こういったものを加味しながら総合的に勘案して交付税額の予算額を定めてございます。今回は、結果としまして普通交付税については基準財政需要額の2,500万円の減、それから基準財政収入額においては約6,500万円の増ということで、差し引き9,000万円減というようなことになってございますが、そのうち5,000万円は落として予算計上しておりますので、減額は4,000万円ということでございますけれども、この要因につきましては、結果として過大な見積もりであったと、これは言わざるを得ないと思っておりますので、ここは反省するべきところというふうに思っております。ただ、算出した数字を予算の組み立ての中で大きく膨らませたとか、そういうことではなくて、実質そのような数字をもとに、基本にはその数字を押さえて計上しますので、意図的に過大な見積もったとか、そういうことではございません。

それと、もう一つは、国から示された地方交付税総額、前年比で2.2%の減ということでございましたが、計算を含めて本町においては昨年予算対比では1.3%の減で予算組みしているということなのです。国の最終的な2.2%の内訳としましては、都道府県が3.6%の減で、市町村は0.6%の減、あわせて2.2%ということで、市町村はそんなに減っていないというような状況であったということなのですけれども、ただそこになかなか情報が当初入ってこなかったのですが、市町村のうち指定都市分として、これまで都道府県で負担していた教職員の給与費が指定都市のほうに権限移譲されたということがありまして、その財源を全部市町村に移されたのです。そういうことで、逆に指定都市、例えば札幌市とかは道内でも17%の増というふうになっているのですが、他の市町村、特に町村においては逆に3.8%のマイナスというような状況でございました。そういう中で、本町は3%というところにとどまったというような状況でござい

まして、その辺のからくりといいたいまいしょうか、その辺がなかなか押さえられなかったということは、もうちょっときちっと情報をつかまえる必要があったのかなというふうに思っております。

同じく、臨時財政対策債につきましても今申しました教職員の給与の関係で指定都市に移行した分の財源がほぼ臨時財政対策債で賄われるような状況で、指定都市も臨時財政対策債が大きく伸びてきたのです。そういったことから、他の市町村においてはほぼプラマイゼロぐらいの状況であったというようなことが言えると思います。当初はたしか16%の増ということで地方財政計画の中では示されていたものなのですけれども、結果としてはゼロ%的なものになってしまったというような状況もございます。ただ、結果は結果として、最終的な合わせて1億1,400万円予算われしたということにおいては、やはり見積もりが甘かったと言わざるを得ないというふうに財政のほうでも反省してございまして、新年度30年度予算に向けましては、再度情報をもっと密に他の自治体にも確認したりというようなことも含めまして、予算組みを提案する最後の最後まで情報を待ちながら、新たな情報によって多少増減できるような、厳しいということであれば1月末でも減額できるような予算組みをしなければならないというふうに考えてございます。ということは、交付税が仮に落ちるという予測を立てて、例えば5,000万円でも落ちるということであれば、歳出も5,000万円落とさなければならないということで、その歳出分も当初計上が難しいのであれば、財源が出てきた段階で補正に回すとかというようなことも考えながら新年度は予算編成していかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。教職員のところは余りよくわからなかったけれども、それ以外のところについてはわかりました。ぜひそういうような財政運営をしていただきたいと思っております。

交付税については、今回の補正で確保されたわけですね。だけれども、臨時財政対策債の部分については確保がまだですけれども、その結果財政的な猶予、繰越金がまだ八千数百万円残っているというのはわかっていますからあれなのですけれども、もちろん税の問題とかありますけれども、財政的な猶予はどれぐらいになって、きちっとあと12月、3月という部分を取り切れるというような状況でしょうか、その点。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 12月の次回の補正予算の間はまだ3カ月ございますので、まだちょっと不透明なところがあるかなというふうに思います。それは、政策的な部分を12月に組み立てるということはなかなか考えづらいのですけれども、ご答弁にもありますように、災害が今後発生するおそれがあるということで、昨年もそうですけれども、どうしてもそのについては災害復旧ということではなくて事前の未然防止ですとかという中での災害対策費、これにつきましてはやはり一般財源で手当てしなければならないというところもございまして、その状況をきちっと見定めた上で判断しなければならないというふうに思っておりますので、そこが不透明でありますので、12月まで大丈夫ですとかというようなお話は現段階ではちよっ

と難しいかなというふうには思っておりますが、それが無いとするならば、恐らく12月は特段の基金を取り崩すとか、そのような措置を講ずることなく補正予算対応ができるかなと思っておりますし、また3月におきましては除雪もありますし、他の突発的な要因がなければ、最終的な不用額の整理だとかというようなことも考慮すれば、最終的には3月の段階では今回の臨時財政対策債分の補正についても財源的には確保できるという見込みを持っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。臨時財政対策債の7,000万円分は、きのうの答弁の中で、起債の振りかえもしない、要するに新しく借りることはないというような答弁だったと思います。今回の一般会計の繰上償還分2,424万6,000円ですか、それから三セク債分370万円、それから下水道会計分で4,908万2,000円、それぞれ繰上償還するということですよ。そうすると、それにプラス臨時財政対策債の減収で借りない分7,000万円、これは借りないわけですから、合計1億4,700万円。今年度で見ると起債が減ったというふうに考えていいかどうか。これは、僕は非常に大きなことだと思っております。新たに借りないとなれば、7,000万円起債が減るわけです。当初予算よりも減るということになると思うのだけれども、その部分ともう一つ、三セク債、借りて延ばして、決めた年度償還とそれ以外に少しずつ金利等々で返している部分ありますよね。そして、現在の状況がどうかということと、今後の償還見通しについてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、今回9月の繰上償還の関係でございますが、一般会計で2本、それから下水道会計は全部で3つの借り入れのところから繰上償還する予定でございますけれども、その分臨時財政対策債の予算割れも含めまして、実際は7,000万円については借りないということで、今後その分の代替とかという部分はないものでございますので、その部分は起債残高としては残らないということでございますし、今回の繰上償還も含めて、これも起債残高を減らすということになっておりますので、結果としては残高が本当はふえる要素があったものが実際はふえなかったというような現状でございます。

それから、第三セクター等改革推進債の関係でございますが、この件につきましてはご承知のとおり、本町の財政危機を招いた赤字を早期に計画的に返すということで平成22年に借りて、23年から返すという起債でございました。第三セクター等改革推進債の措置というものにつきましては、平成21年から25年までという、当初時限的な措置ということで、地方公営企業、地方公社及び第三セクターの赤字解消に必要な財源に充てる地方債を制度化しますということで、当時工業団地で7億9,000万円、臨海部の土地造成事業会計で9億9,500万円、それから土地開発公社の債務補償額が2億6,300万円、合わせて20億4,800万円、これを三セク債で借りますということで、当時その制度は10年償還ということで決められておりましたので、あくまでも10年ということで借りたということでございます。実質借り入れは、22年度20億3,960万円ということで借りてございます。しかしながら、これで単年度に公債費が2億円元金でふえるというようなところで、非常に返済厳しくなったという状況の中で平成25年にこれを借りかえし

て、10年間返済を延ばすということで総務省のほうにご協議申し上げて、許可をいただいたというような状況でございます。その中で、これも額は少額でございますけれども、繰上償還を今回含めて6回やっております、工業団地の土地の売り払いと、それから25年からは工業団地内の隣接地になりますけれども、メガソーラーの用地ということで貸し付けてございまして、その貸付料の560万円、これも含めて毎年繰上償還を行うということにしております。

この起債の償還に対しまして、利息のおおむね半分が特別交付税の12月交付分ということで入ってきてございまして、28年度におきましても、28年度の利息が577万円のうち特別交付税措置額が280万4,000円ということで、おおむね半分、これは実額として国のほうから交付されているというような状況でございます。現在28年度末の残高につきましては10億8,900万円というようところで、平成42年まで返済は続きますが、あくまでもこれは銀行縁故資金でございますので、元金償還ということで、利息は毎年減っていくというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。それで、臨時財政対策債を例えば、前日も6月議会でもちょっとこの議論をしたのですけれども、借りなくても済むというか、借りないで予算を組むためには、起債の残高が減ったらというのはちょっとないけれども、例えば財政調整基金の積み立て額や、それから繰越金がふえるだとか、そういう状況の中で歳入と歳出のバランスがとれるというふうになったときに臨時財政対策債を借りなくてもいいというふうになるのか、臨時財政対策債を借りなくても予算を組むためには町の財政的には何を改善すればいいと考えているか。その点どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 臨時財政対策債におきましては、発行可能額という位置づけになってございますので、実際交付税算定の中で額が出たとしても、必ず借りなければならないというものではないということでございまして、全国的に見ましても実際借りていない自治体もございまして。そういった中におきまして、本町の場合ですけれども、これまでここ近年の借入れ状況を見ますと3億円から4億円の間に借りてございまして、実際これが一般財源として歳出の財源になっているということでございまして、今後例えば3億円を借りないとしたならば3億円分の歳出を削らなければならないということで、これにつきましては現状では非常に厳しいかなと思っております。それは、町民サービスを抑制するということにもなりますので、現段階では難しいというふうに思っておりますが、ただこれは手法ですけれども、今後どうなるかはちょっとわかりませんが、あくまでも予算の段階で臨時財政対策債の借入額をある程度抑制、ゼロではないのですけれども、抑制した中で見積もって歳出を組むことができれば、最終的に算定結果がそれを上回る額が出たとしてもそれを増額して借りるということはず、そのままのいくということであれば、一部臨時財政対策債は借りませんということにもなりますが、その部分の交付税算入はされますので、有利になるというところはあるのですけれども、そういうこと実際可能かどうかという部分につきましては、また30年度の予算編成の中で歳出の状況を見ながらそこら辺は検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。ということであれば、臨時財政対策債の最高限度額を借りるのではなく、そこから減らして借りると。実際にうちのプランでは4億円というふうに、7億5,000万円のうちの4億円を見ているのだけれども、ことしは実際3億円をあれしていますよね、限度額というか、最高借りてそこまで。ということは、去年も減っていますから、だんだん、だんだん減っていっていますよね。ですから、そういうことでいえば、一部借りないような予算編成を考えていくべきだと思います。なぜかという、現在の財政状況から考えた場合、財政改革の主体というのは起債の額、いろんな議論をされていますけれども、私はやっぱり起債の額をふやさず、減らすこと、大きく減らすこと。大きくなくてもいいのですけれども、減らすこと。財政的な転換で予算を組んでいく。例えば歳出は、病院だとか、象徴空間はどうなるかわかりませんが、象徴空間だとか、今の残金で間に合うかどうかということを含めて歳出は決まっているわけです。額は決まっていなくても。そういう中で政策転換、例えば私たちが言っている港を一時凍結するというようなことの財政負担がなくなるような政策転換ができないとしたら、あとは起債を減らしていく、これしか財政に余裕を持たせることはできないと私は思います。基本的には、きのうの答弁にありましたように、私は町職員の給料を削減して、そこに依存するような財政計画というのはおかしいと思います。それは、大きな役割を果たしているということは十分認めます。しかし、人事院勧告で決まっているところから給料を下げ、それに財政依存をするという考え方、これは違うと思うのです。

ですから、そうなれば何をするか、やっぱり体力つけるしかないのです。体力つけるということは、起債を減らすということなのです。起債を減らすことがあらゆる部分で財政的な余裕や体力をつけることにつながっていく、ここのところが最も大切な部分。だから、借りないで、なるべく返すというような方向がまだまだ今のうちのまちとしては、もちろん町民サービスはしなくてはいけないし、そこは7億5,000万円のうちの臨時財政対策債が限度額3億円だとしたら、今までの答弁では財政課長は3億5,000万円しか借りないと、4億円は臨時財政対策債の分ですと言っているわけですから。そこで、どうしてもあれだったら、そういう形で予算組めるのであれば、そこがみんながよければ緩めるということは可能なのです。ですから、そういうサービスを含めて予算の組み方をどう考えるか。起債を減らすという考え方が基本にない限り、あとは政策転換をして財政を生み出すこと、新たにとることはなかなか難しいわけですから、そのところを予算でどう考えるかというあたりが一番私は大切だと思うのですけれども、その点での見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今後の財政運営を安定的かつ永続的に行っていくためには、体力をつけるという意味でこれからの借金をふやさない、あるいは減らしていくということは、とても重要なことであるというふうに認識してございます。ですから、これまでの財政運営の反省も踏まえまして、起債に頼ることなくできるのであれば、一般財源を充当しながら事業展開するという選択肢もきちっと考えていかなければならないということでございます。臨時財政

対策債を今後なるべく借りない、あるいは減らしていくというようなことについても、これはもちろん考える必要があるとは思いますが。ただ、そこは単純に減らせばいいということではなくて、そこと付随して減らすことによる影響がどこに出てくるのかというところで、先ほど申しましたとおり、減らした分丸々町民サービス、歳出の部分が減るのか、それとも減らした分他の財源で手当てできるのか、それが臨時的な収入でふるさと納税であったとしても、そういったものを含めて対応できるのであれば、僕は減らすことについては逆に今後の財政運営にとっても非常にベターであるというふうに考えておりますので、その辺につきましては減らすという方向性をきちっと認識しながら30年度の予算編成に当たってまいりたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこはよくわかりました。平成28年度決算数値で、今お話ありましたように一般会計の起債残高が118億7,000万円、下水で70億5,000万円、全体で208億6,000万円と、僕の記憶では228億円ぐらいあったものがここまで減ったというのはすごい努力。これは、町民にも、それから職員の皆さん方にも非常に負担がかかったということはあったとしても、私はそういう点で見るとやっぱり数字としてあらわれているのだなというふうに思います。ただ、さっきもちょっと評価しましたけれども、28年度の全道の状況で見ると財政課長がいつも言っているように実質公債費比率は2位なのです。1位は夕張ですから、実質1位なのです。北海道171市町村の1位なのです、実質公債費比率は。今回17.1でどうなるか。それにしても5位以内には間違いなく入るでしょう。このときで全道平均8.4ですから。実質公債費比率は全道的にも毎年下がっていっていますから、ですから全く安心できるような状況ではない。起債を減らさないと全く安心できるような状況ではない。

将来負担比率、さっきこれ以上はなかなか下がらないというふうなお話があったので、残念だなと思ったのですが、去年は140.3で5位、5番目なのです。これが106.9ですから、10番目前後ぐらいにはなるのではないかなとは思いますが、全道平均53.7ですから、これはまだ安心できるのか、そういう状況では全くない。ここで見れるのは何か、さっき課長言ったように起債を減らすということなのです。ここに本当に執念を持ってやらなければいけないというふうに思います。今回の答弁の中で、当面50%ぐらいだと金額幾らぐらいになるのか、起債はそれぐらいをめどにということのようですが、実質公債費比率で10%以下にする。今全道平均が8.4ですから、これはまだ下がっていきますから。ですから、やっぱり10%以下にする。そして、将来負担比率で50%以下にする。ここを目指して財政をきちっとしていく。しかし、考え方によっては、私は予算は町民のサービスをふやしながら予算を組むことは可能だというふうに思っています、これをやりながらでも。今までと同じようにただ締めればよいということではもうないと思いますので、そこはそうなのですが、実態としては今はまだ全道的にこういう状況だという認識と起債を減らさなければ白老町の財政はまだ大変ですという認識度合いがきちっとありますか。そこはさっき答弁ちょっとあったけれども、そこら辺どうですか。目標を含めて。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 先ほどの私のご答弁で余り適切でない発言があったかなと思うのですけれども、将来負担比率、今後もなかなか下がらないというふうにお聞きになったかと思うのですけれども、そうではなくて、一般的に言う普通のまちといたしますか、当時白老町がそんなに財政的な危機ではないという状況に戻るためにはまだまだ時間がかかるというようなことで申し上げたつもりでありまして、平成に入りましていろいろな公共投資を含めて借入を多くしてきました。その部分は、今少しずつ返していったって、少しずつ少なくなっているという状況でございますので、10年、15年かけて積み上げてきたものを一気に下げるといのはなかなか難しいというふうなつもりでご答弁させていただきました。

将来負担比率も、今の状況は一般会計で申しますと借入入れが5億円で返済が15億円ぐらいなので、今後も約10億円ぐらいは毎年残高は減るとい状況にありますので、そこから申しますと将来負担比率もこのままでいきますと32年で将来負担比率の目標については87.9というふうになってございますが、現在におきまして20%近く違いますので、恐らく50%に限りなく近づくような負担比率になろうというふうにご考えてございます。

実質公債費比率についても、全道平均を目指すという中長期的な目標を掲げて、これからも財政運営は行っていかなければならないと思ひますし、そのためには先ほど大淵議員がおっしゃった借入を抑制して、残高をいかに縮小していくのかというところがこの両方の比率を下げる近道になると思ひますので、その辺につきましてはきちっと認識しながら今後も進めたいというふうには考えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。町債管理基金の政策的な活用についてちょっとお尋ねをしたいのです。28年度末の残金、先ほど言いました。ただ、28年度の利子で見ると、これは前にも僕一回聞いたことあるのですけれども、一般会計元金14億7,000万円返して、利息1億4,600万円です。それから、下水道は元金5億9,300万円返して、利子は1億5,100万円なのです。約3倍ぐらい返して、金利は同じぐらいなのです。いかに高金利の起債が下水道会計で残っているかをあらわしているのではないかと。違ったら言ってほしいのですが、見たら何かそういうふうにしかならないのです。政策的に町債管理基金、もちろんこれは繰り出さなければいけないと思ひます。ただ、町債管理基金、2億円積んで、今二千何百万円使ったから、1億7,000万円ぐらいはあると思うのだけれども、政策的に下水道会計に町債管理基金から繰り出して、高金利の起債の繰上償還を検討すべきではないかというふうにご思うのですけれども、ここの見解をお尋ねいたしたいと思ひます。

ついでに、全会計の中で3%以上の高金利の起債ってどれぐらいあるか、わかれば。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 現在起債の借入をを行っている会計は、一般会計含めて5会計でございます。一般会計のほか、下水道会計、港湾機能施設整備会計、老人ホーム会計、水道会計ということでございます。まず、一般会計におきましては、28年度末の現在高118億6,700万

円のうち3%以上の起債というものは4,850万円、約0.4%でございまして、うち全額が政府関係資金というふうになってございます。ということで、政府資金については繰上償還できないわけではないのですけれども、将来支払うべき利息を補償金として支払わなければならないということで、これは繰上償還する意味がないということでございます。残高を減らすという部分では有効であるというふうに位置づけておりますが。それから、下水道会計につきましては、70億4,600万、28年度末の残高のうち8億2,700万円が3%以上、約12%でございます。比率にしましてはやっぱり一般会計より多いということでございますが、このうち全てが政府関係資金ということでございまして、銀行縁故資金はございません。また、そのほか港湾会計、それから老人ホーム会計、水道会計におきましても全て縁故資金での借り入れはございません。

それで、繰上償還の考え方として、町債管理基金を下水道にとかということには直接的にはなりませんので、残高を下げるということで、それを一般会計から繰入金として下水道のほうに繰り出して、それで償還財源に充ててもらおうということは可能かと思っておりますので、その辺につきましては今後の財政状況も含めて課題であるというふうには捉えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） 会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。高金利のものはほとんど政府資金だということで、本当に残念だなと思っています。しょうがない。今ちょっと担当の方に聞いたら、縁故債で一番高い金利が2.4だというから、効果が半分ぐらいになりますけれども、ただ、今貸しても0.1しかつかないわけですから、4.8ということは48倍の金利払っているというようなことになりますから、ですから基金を積んでいて0.1をもらうか、高い金利の分を早く払うかということになると思うのですけれども、水道でいいますと水道料金が極めて高い、苫小牧の倍とも言われています。さっき言ったように、全道的に見てもかなり高い位置にあります。一番安いところから見ると4倍、泊村でないところでも1,000円台のところありますから、白老町は4倍ぐらいの下水道料金になっているのです。これが一つは今まで議論あったように人口減少の要因とまで言われるような状況。国保と同じように、住民負担はもう限度となっている。しかし、プランの中で言っているのは受益者負担の関係で3年に1回見直していくということなのだけれども、現実的には私は下水道料金の見直しというのはかなり不可能に近い状況になっていると思うのです。

そうすれば、政策的に70億円の起債を減らす。そして、住民負担をこれ以上かけない。こういう政策が今こそ打たれるべきではないかと思うのです。それで、先ほど大分力を入れてその質問をしたのですけれども、ちょっと肩透かしになってしまったのですけれども、例えばこ

の間報道あったように、市町村が人口減少対策で子供の医療費助成やっています。171市町村のうち、今136市町村で実施しているそうです。75%、高校生以上がもう40、中学までが24、そういう状況なのです。もちろんこの政策は進めなければいけないし、白老町でやったことも私は評価します。ただ、政策的に手を打つということは、そういうことを含めて手を打っていないともうどうにもならないという状況なのです。ですから、下水道の場合は繰上償還をすることはどういうことかということ、まちに体力をつける。さっき言った金利の問題含めて。同時に起債を減らす。そして、町民負担をこれ以上ふやさない。減らすことは難しいかもしれないけれども、そういう政策を打つべきだということで、実は高金利のものがあれば理事者にここら辺の見解を、政策転換の見解を聞いたかったですけれども、2.4しかないというのですけれども、一応理事者の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） るるこれまで財政課長のほうからご説明をさせていただきましたけれども、きのうから財政の問題についてはいろいろな観点からご審議いただいている中で、町の体力的な部分をいかにして作り出していくかということころは、今大淵議員のほうから言われたような借金はないほうがいいし、それと同時に歳入の部分で自主的な部分をどういうふうにして確保していくかということころが大きなところだと思っています。そういう中で、今後町民サービスにかかわる部分については、何とか今より下がるようなことではなくて、本当に町民がしっかりと自分たちの生活を少しでも豊かに、心豊かに過ごしていくための政策的な部分については十分考えていかなければならないというふうに思っています。ただ、状況としては、国保の問題もこれから出てくるわけなのですけれども、全道的な今度都道府県の広域になっていきますけれども、そういうふうに見え方はするけれども、内容的な部分で果たしてそれが本当に町民にプラスになるのかというふうなあたりも十分検討していかなければならない問題というのは抱えているだろうと思っています。政策的には、しっかりと町民へのサービスが落ちないような進め方については財政の上でも進めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。町債管理基金を直接下水道会計に入れるというのは難しいというのはわかりましたから、ただ政策的に下水道は現段階では非常に財政的に無理があるというふうに見て、何とかそこを、起債を減らすというような方向をぜひ検討していただきたいというふうに思います。

財政調整基金のことでちょっとお尋ねをしたいのですけれども、財政運営上もちろん起債の残高は大切なものだけれども、財政運営上やっぱり大きな役割を占めているのが財政調整基金だというふうに思います。前プランで言っていたのですけれども、基金は一定限度、今22あるのです、それぞれの基金。これはもうちょっと整理したほうがいいのではないのかなというふうに思うのだけれども、そこら辺どういうふうに考えているか。

それから、財政調整基金の積み立て目標、これは答弁でもありました。私も何度か質問しま

したから、当初はプランの当初の目標、そして標準財政規模の10%というふうな目標が定められて、ここが達成したという表現は悪いけれども、一応は達成したわけですよ。今後この部分をどう考えるのか。例えばここが、これ以上積まないと言ったらおかしいけれども、目標を持たないで標準財政規模の10%でいいということになれば、さっき言った起債を借りなくてもいい、臨時財政対策債を借りなくてもいいというふうになりますよね、そうなる。ですから、財政を組み立てていく上でそこをどういうふうにするか。起債を借りないでいくのか、それとも財政調整基金で積んでいくのか。結果的には、それはどちらが進んでも将来負担比率は下がると。起債制限比率は下がらなくても、そこは下がらなくても下がるという状況にはなると思うのですけれども、そこら辺どんな考え方で進むのか、財政調整基金について。

同時に、町債管理基金、それから公共施設等整備基金、役場庁舎建設基金、今は病院はないですから、そういうもの、特に公共施設等整備基金というのは非常に重要度を増すと思います。これから公営住宅含めてどんどん壊さなくてはならないというような状況になりますので、そういうところの目的基金に対する、ことしも一定限度積みましたけれども、現時点での考え方、この点お尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、現在ある基金の数の統廃合というところの質問かと思えますけれども、これは平成25年度に策定した財政健全化プランの中で基金の統廃合ということであつたわけでありまして、そのときに何個かの基金を統合して公共施設等整備基金というのをつくっております。ただ、現在の状況におきましては、あくまでもそれぞれの目的に応じた基金であるというふうに認識してございまして、それをまたさらにもう少し統合となると、何でもかんでもというような状況にもなってくるかなというふうに思っておりますし、今防衛の基金もつくらざるを得ないような状況にもなったりしているものですから、当面今の現状でいくしかないのかなというふうな考えを持っております。

それから、財政調整基金の積み立ての考えでございしますが、先ほど大淵議員申しましたとおり基金に積むのか、償還するのかというところでは、起債残高減らすのかという部分については将来負担比率は同じことということで、率が変わるわけではないということでございますけれども、現状におきましては10%以上という目標を掲げておりますが、今後の大型事業も想定しますと、まだまだ現状10%ではちょっと足りないかなという認識は持っております。また、決算剰余金の処分としまして、地方財政法上、半分は財政調整基金等に積まなければならないということになってございしますので、その辺含めると積極的に年度内において積み増しするということはしないまでも、決算剰余金の半分以上は財政調整基金等に積んでいくということは今後も継続していかなければならないというふうには考えてございます。あわせて、公共施設等整備基金におきましてこれから重要な財源になると思いますので、ここら辺は積極的に積み増しというものを考えていかなければならないというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1点目の最後にしますけれども、1つは7億5,000万

円の起債発行限度額と4億円の臨時財政対策債、この関係を今後どう考えていくか。臨時財政対策債の限度額がまた4億円に戻るといえることはあり得ることなのではないでしょうか。ないのであれば、ここをどう考えるかというあたりを1つお伺いをしたいと思います。

それから、一点なのですけれども、先ほどちょっと言いましたけれども、基本的には職員の削減は私は、期日は言いませんけれども、基本的に戻すべきだという考え方であります。そこを政策的にどう考えるかと。例えば病院や象徴空間にお金がかかる。そういう中で今削られるもの、私たちはさっき言ったように、港や考え方によってはバイオだとか、いろんなものもうちよつと政策転換の中で財源を生み出すことができないのかどうか。ここら辺は検討する価値がないのかどうか。職員の給料を戻すためには、私は起債をとにかく繰上償還して減らして、その返す分がずっと浮くわけですから、その部分で考えるというのが一番合理的。例えばこれはふるさと納税では絶対見れないものですから、そういう考え方からいくと、後の職員給与の問題と財政的な方針転換の部分は理事者にお尋ねをしたいのと、先の部分についてはどなたでも結構ですから、ご答弁を願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 1点目のご質問について私のほうから答弁させていただきます。

現在プランにお示ししている7億5,000万円の起債の枠ということでございますが、そのうち臨時財政対策債については4億円という基本的な位置づけがあると。ただ、今年度は3億円を切りましたけれども、今後国の財政状況を見ますとどこまで臨時財政対策債を発行するのかというのはまだ予測がつかない状況でございますので、税収が少なければ、地方と国の折半で財源を確保しようということで臨時財政対策債をふやすということも想定される場所ではございますので、この辺の見通しはまだまだ不透明なところがありますので、4億円を今すぐ3億円にするということにはならないかなというふうに思っております。

もう一つ、残りの問題は、それを除いた3億5,000万円の実質的な投資的経費の枠、起債の借り入れの枠、ここをどうするかという部分については、今後大規模な懸案事項でございますので、その辺につきましてはこの辺の枠組みについてはまた議会のほうともご相談させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 職員給与のあり方という中では、きのうもご質問の中でお答えをしておりますけれども、基本的にはきのうもお話ししたように、健全化プランの実施の期間、32年までの中ではその部分については解消を図りたいというのは、重々私たちの部分においても強く考えているところでございます。ただ、今議員のほうからご提案いただいたように、確かに起債の償還をしながら、出てきた余裕部分はその財源に充てていく、そういう中でのあり方というのは十分考えられる一つの手法だというふうには捉えたいというふうに思います。その中で、ではその部分を生み出していく財源といいますか、そういうところの政策的な部分の転換をどこで図っていけばいいのか。そこのところは、今の町の現状だとか、今後の町の見通し、将来性の中において十分考えていかなければならないことだというふうに思っています。課題は、ご存じのとおりたくさんあります。それから、手をつけていかなければならないところが

あることも確かです。そこの部分が果たしてどういうふうな手法を持ってやっていけば今ご提案いただいたような起債を返していく財源的な生み出しができてくるのか、そのところはもう少し時間をいただきまして十分検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。次に移ります。

町立病院の改築について伺いたいと思います。

1点目、現状について。

2点目、原則論について。

3点目、町民の意見をどう聞いて、どこで計画に反映させるのか。

4点目、将来を見通した中で町民に喜ばれる病院をつくっていく考え方についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町立病院の改築についてのご質問であります。

1項目めの病院改築基本計画等の進捗状況についてであります。病院改築に当たっては、基本構想と基本計画をもって改築基本方針とするものであります。特に病床規模や政策医療等については病院骨格となるものであることから、本町の将来を見据えた地域医療を担う病院づくりの視点において、一般財団法人苫小牧保健センターからも多角的なアドバイスをいただきながら、本年秋をめどに経営形態及び病院骨格の政策判断をお示しし、基本構想改訂及び基本計画素案を策定してまいります。

2項目めの原則論についてであります。町立病院の方向性にかかわるこれまでの主な政策判断としては、平成20年3月、北海道が事務局となる自治体病院等広域化・連携構想白老地区検討会議において19床の有床診療所化による運営が望ましいとの報告を受けたものであります。同年6月の町議会財政健全化に関する調査特別委員会において当時の町長から、一般病床を58床に縮小するとともに、療養病床を医療機関併設型小規模介護老人保健施設29床へ転換する旨の政策判断が示されたものであります。また、25年6月には、白老町財政健全化外部有識者検討委員会及び白老町行政改革推進委員会において、このままの経営状況においては原則廃止との答申を受け、翌26年8月の議会全員協議会において町立病院経営改善計画の進捗状況と本町に必要な医療体制の確保などを総合的に判断し、町立病院の経営を存続するとともに、老朽化の著しい病院の改築を行う旨、私が政策判断を示したものであります。このように町立病院の方向性については過去からさまざまな場面で議論がされてきたところではありますが、その時々の政策判断の思いとしては、公立病院の責務を果たすことによって本町の地域医療を確保するとの強い意志があるものであります。このたび私が考える町立病院改築の基本姿勢は、総合計画に掲げる町民の健康を支え、安心して暮らせるまちを目指し、本町の地理的特性を考慮した広域的な医療提供体制のみならず、予防医療や在宅医療、介護提供体制などの総合的な取り組みを効率的かつ一体的に推進していくことが将来にわたり永続的に地域医療を確保してい

くための病院づくりに必要であることから、公設民営化を進めるべきものとして政策判断したところであります。

3項目めの町民の意見を計画に反映させる手法についてであります。病院改築基本計画の策定に当たっては、まずは経営形態及び病院骨格の政策判断を早期にお示しすることが重要であるものと認識しております。その上で、町民活動団体等の代表者などで構成する町立病院改築協議会はもちろんのこと、今後さまざまな機会を通じて町民の皆様のご意見を賜りたいと考えております。

4項目めの町民に喜ばれる病院をつくっていく考え方についてであります。町立病院は、築50年が経過し、老朽化が著しい建物の改築を契機として、将来にわたり永続的に地域医療を確保するための新たな病院づくりの観点から、民間の経営ノウハウを生かした効率的な経営手法の導入及び東西胆振医療圏域の広域的な医療連携をさらに強化した診療提供体制を構築すべきと考えるものであります。また、3連携施策の医療分野を担う予防医療の拡充のほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の役割を一体的に推進することで町民の健康寿命延伸の一翼を担うとともに、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていけるためのまちづくりにつながる病院とすることが町民に喜ばれる病院づくりであると考えてるものであります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1点目につきましては、昨日同僚議員が質問をたくさんされましたので、これについては再質問は部分的にしかありません。

それで、原則論の最初に、平成26年の方向性、28年の基本構想、現段階としては、今答弁ありましたように今までの経過はございますが、これになると思うのです。6月会議でも指摘をしましたように、基本構想そのものが町民の3要求を排除という表現は悪いかな、受け入れず、ことし2月、突然医師の確保を理由に公設民営の方針を発表された。議会への正式な報告もないまま、一方的に苫小牧保健センターと協議を始めるということでございます。議会の関係でいうと、これは答弁の中にもありますが、6月の一般質問、そして全員協議会での議論、ここの部分しかないわけです。それで、公設民営に方針転換をした理由、それと理論的根拠、まちとしてのメリット、デメリットをどう具体的に捉えているか、具体的に答弁を願いたいと思います。町長が政策転換をされるというのは、これは町長の考え方ですから、構わないです。ただ、政策を転換するためには明確な理由、理論的根拠、公設公営から公設民営になるというのは大きな中身なのです。ですから、ここの理論的な根拠を明らかにしていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 昨年6月の基本構想からのお話でございます。基本構想にもいろいろのっているところではありますが、まず医者確保と永続的な町立病院の経営、運営ということで、それまでの動き、経営改善計画等々もつくってきている中の私というか、行政の動きであります。いろんなところに民間も含めて打診をしたり、協力をしてもらうようお願いを

したり、協議を重ねてきたところでもあります。その結果、民間ではなかなか今の白老町立病院を担っていただけないところがないという結論の中で、基本構想を公設公営ということでつくらせていただきました。その中で、苫小牧医師会も含めてずっと、これは広域医療でいろんなアドバイスをいただきながら進めていたところでもあります。公設民営に至った経緯としては、苫小牧保健センターが今の町立病院の運営を担っていただけないかという協議をさせていただくということで、それが2月の始まりでございました。それは、医者の確保も含めて、専門的な立場から、白老という地域ではなく胆振の地域という観点から、それとこれから将来の医療を担っていくということも判断していただいているような協議をさせていただいた中で、公設民営というふうな政策判断に至った経緯としては、今の町立病院というのは私になったときには財政問題からこういう話にもなっているところでもありますので、民間に経営を運営してもらって、まず効率のよい運営をしてもらう。それは、お金をかけない、人の命をきちっと大切に、というような大前提の中で、いかに財政も圧縮しながらいい運営をできるかという観点でございます。それで、民間経営を生かしながら運営をしてもらうということと、医者の確保については今現段階も行政側としていろんな機関に医者の確保は動いているのにプラスして、苫小牧保健センターのネットワークを生かせれば、医者の確保については今よりはよくなるという判断でございます。というところで政策判断をさせていただきました。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 要するに医者の確保と永続的な病院運営、効率的な病院運営のために公設民営のほうが良いという判断だというふうな受けとめてしまうのですけれども、現実的にそのところの担保をどうするか。理論的にということは、こういう理論があつて、こうだから公設より民営のほうが有利なのですよと、こうなるわけです。例えば医者の確保でいえば、10年間は何とか今の状況でいけるのです。その後担保できるのかということになるのですよ、今の議論でいくと。保証は、だれがどういうふうにするのかということになるわけです。それと、永続的な病院運営、効率的な運営、財政も含めてと、こうなると、では民間経営がうまくいかなかったときに、利益を追求するわけですから、これは実際にその担保はどこですのか。私が聞いているのは、理論的な根拠、要するに公設公営から公設民営にする理論的な根拠は何なのかということを知っているのです。ですから、今のようないことが答えられるのであればいいのですけれども、もちろん。実際に10年後、20年後の医者の確保。現実問題としてみれば、今の状況でいっても10年間は大丈夫だと思うのです。お医者さんがいてくれればの話ですけれども、やめればどうなるのだと言われたら、それはみんな同じですから。そういう議論ではないのです。では、それ以降本当に担保されるものって何なのかということになるのです。議論ってそういうことですから。民間がやるということは、もうけなかったらやらないということなのです。もうけない分は全部町が負担するのかということになるのです。そのときの担保は一体何なのだと。だから、私聞いているのは、公設から民営に移る理論的な根拠は何か。そのところをきちっとしないと私はやっぱりいけないのではないかと思います。その議論がない中で現状の議論が先行してしまうものだから、まずいいのではないかと私は思うのですけれども

も。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 町長のほうから経緯についてはお話をさせていただきました。いずれにしろ、本町の病院につきましては、私が持っている資料から見ても19年の病院運営審議会のときの答申なんかも含めて、かなり揺れ動きながら、どういうふうに進めていくべきかという、そういう論議をたくさん、たくさんする中で今回のところに進んできたように思っております。そういう中で、公設公営から公設民営に移すというところは、今町長がおっしゃったように、財政的なことはもちろん、今までのうちの病院が抱えていた大きな問題ですから、それは1つ押さえなくてはならないけれども、その以前の問題として、ではどのような医療の提供が町民に対してできるのかというところあたりが大きな問題だと思うのです。その中で、その一つはやはり医療スタッフの確保、そのこのところですよ。そのこのところを今うちの中でいろいろと大学病院含め、それから民間のあっせんのところを含めてやってきている中で、なかなか医師の確保は、うちばかりではありませんけれども、全国的にいつてかなり厳しい状況の中にあります。そういうことを踏まえた中で、ではどのような手法をとっていくか。それと同時に、今後医療という一視点ではなくて、介護だとか、それから福祉だとか、そういう部分の3連携を含めた医療体制だとか、それからもっと早期発見、そして早期治療に向ける医療の体制づくりだとか、それからもっともっと言えば、健康寿命を延ばしながら、本当に自分の寿命の全うを住みなれた場所でしっかりと確保していく、そういう医療のつくり方だとか、そういうさまざまな理由の中で総合的に考えたときに、保健センターとの協議のテーブルに着くことになりました。

そこで、ではその担保、永続的にそういった地域医療を確保していくときにどうするのだという事は、確かに大きな問題です。それで、センターとの関係については、今苫小牧市も出資してつくり出しております。だから、そういう出資の方法はどうかというところも、それは協議の中で検討はしています。ただ、実施的にはセンターの回答のところは、苫小牧から2,000万円出しました。だけれども、苫小牧のほうにはその半分を返していきながら、自分たちの運営にしていくというふうなこともあります。そういうふうな現実も押さえながら、これからセンターがあるということを前提にしながら、協定の中でそのこの部分の縛りをどういうふうにしてつくっていくかというところは一つの方法だと思います。それが10年後にどういうふうになり、理事長もかわる、それから理事もかわる、そういう組織体の中でどういうふうなことがあるかというのは、それはどこの組織においてもそういう状況はあるわけですから、きちっとした公式的な協定、協約というか、そういう部分での縛りはつけていかなければならないと思いますし、私どもが今の段階でそのことは信頼と信頼の中でやっているつもりですから、十分そのところを信じていくというところに足場を持って進めております。具体的には、協定書の中でどういうふうにして結ぶかというふうなことは非常に大きな問題だというふうには捉えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私が言っているのは、公設公営と公設民営の違い、何が違うかということ。そして、公設民営のほうが有利だとされる点の根拠なのです。実際に例えば具体的に言いますと、診療所化すれば、それは費用は下がるし、スタッフの確保は楽になるのです。これは公立でやったってそうですよね。だから、民間がやるということは利益を目的としない。もちろん財団法人ですから、そこが物すごい利益を、医療法人か財団法人かあれですけども、目的とするということにはならないのでしょうかけれども、少なくとも民間であればそうなる。そういう中で、本当に民営のほうが有利になるのは何が根拠になるのかということなのです。そこのところの担保、20年後こうだからって、それはわかります。副町長言っているのはわかる。ただ、そういうことを町民は一番心配するわけです。だって、そこがなければいいわけだから。本当に民営で全部うまくいっているかといったら、そんなことでもない、現実問題として。ですから、そこの担保がメリット、デメリット含めて町民の皆様が理解できる、そういう答弁が欲しいわけです。そうでないと、議会としてそのことを議論する価値がないのです、そこのところをきちっとしていかないと。苦小牧の出資の話ありました。苦小牧の出資があるうちは、それはきょう触れないつもりでいたのですが、苦小牧の出資があるうちは無理です。これは、苦小牧の市議会でも多分問題になるでしょう。当たり前です。市が出資していて、他の自治体の経営を受けて、赤字になったら市が責任を負うのかということになりますから、ですからそういうことを含めて、それは外れて、そしてそこをクリアすると。本当にそういう形でいいのかどうか。そして、理論的に民営のほうがここがすぐれている、ここがこういうふうに行くからというふうになる根本って何なのですか。医師の確保ができるのか、永続的に経営ができるのかということなのですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 公設公営の持ち方というのと公設民営の持ち方というのは、それはきっとメリットとデメリットは多分にあるのだろうというふうに、そこの抑えは十分私たちもしていく中で今回の町長の政策判断に至ったわけなのですけれども、先ほども私が申し上げたように、医療の今の現場というのは、私も詳しいわけではありませんけれども、非常に専門的な部分での分化というところがなされていっています。それは、いろいろと今回の協議を通して私たちも学んだことなのです。ですから、そういう意味で今本町の公設公営の町立病院が一病院としての完結型ということが本当に住民の医療環境としてそれを守っていくということになるのか。もっと広域的にはいろんな分化された専門病院があるわけですから、その医療との提携というのはつくっていかなければならないというふうに私は考えております。今庁舎内のスタッフの中ではそういうふうなことでやっていくべきではないかと。そういうときに、センターが入ることによって医師会との関係づくりはより有利にというか、活用が図られるのではないかと、そういうところは十分押さえていっております。

それから、確かに民営というふうな中で、民間が経営するから利益追求なのかというふうなこと、それは全く否定することは私自身もできませんけれども、今センターが進めている医療に対する、介護に対する考え方においては、いかにして住民に対しての医療提供を図るかということとは十分押さえた経営をやっているというふうに協議の中で、それから話の中で確認する

ことは私はできているように思っております。そういうことと先ほど言ったいろんな意味での医療体制をいかにしてつくっていくかというふうなことになったときに、町立病院の範囲の中よりは広範囲の中での医療連携を総合的に一体的に介護も福祉も含めてやっていくことが本町の地域医療をこれから守っていく、継続させていく上では非常に大きなことではないかなというふうに思っています。

今ちょっと触れた保健センターが、そのところで今議論ではないのですけれども、私も言ってしまった以上苦小牧との関係があるので、そのところは私自身も今指摘されて、そういうふうなところは確かにあるのかなと、もう一回これはきちっと確かめなければならないことですが、今本町においても職員の健診はセンターのほうにもやっているのです。だから、そういうふうな事業のあり方というのはあるのではないかというふうなことで認識はしております。向こうも今までそういう指摘されたような部分での話というか、その件について私たちのほうにも説明がないので、十分それは事足りることだというふうな認識でやっております。ただ、十分そのところはもう一度しっかりと確かめた中で進めていかなければならないということを受けとめたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の町立病院が完結型だと、それでいいのか。町立病院、公設の場合は連携がしづらいという町の認識なのですか。公立病院の場合は連携が非常にしづらいと、民間のほうは連携しやすいと、こういう認識なのですか。現実的に公立病院はたくさんあります。そういう中で連携してやっているわけです。だから、議会では何度も何度も、例えばいきいき4・6のセンター長は院長がやるべきだ、私2回議会で一般質問しています。それは何か、介護や3連携含めてきちっと医療と介護と福祉が連携できるような形、そのためには院長が4・6のセンター長になって、そこをやるべきだという議論は一般質問で2回しています。そういうことが本当に白老の中で民間に委託しなかったらできないのですかということなのです。今の医療スタッフの人たちがそういう形の中で、例えば引き継がれるとしても本当にそのほうが町民の皆さんの医療要求に応えられると、先生初めそういう形になっているのですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 民営と公営を比べたときに、連携性が公営だったらできなくて、民営だったらできるというふうな、私自身の言い方も悪かったのですけれども、そういう単純なことではなくて、民営を図ることによってかわりの部分を一つふやしていけるという、そういうメリットはあるのではないかというふうなことなのです。うちの今の町立病院がほかの病院と何もやっていないということではありません。いろんな病院とお医者さん同士が連携しながら、入院患者を送り込むだとか、そういうふうなことをやっています。そういうこともそうですけれども、もっと大きな先ほどから言った広域型の分化された病院同士のつながりの中で総合科、総合病院的なものをつくり出していったほうがきっといいだろうと。そういう中で大きな役割を持っているのは、今協議を進めているセンター、医師会がバックというか、いると

ころがいいのではないかというふうなことでの先ほどのお話でした。

それから、これからどういうふうに3連携も含めてつくり出していくか。今お話があったような院長の存在、それから院長の考え方、そういうご意見等についても、院長のほうには今までもこの協議ごとに全て報告をしながら、意見を頂戴しながら協議は進めております。その中で全てが院長の考え方とイコールになっているかというところは、正直なところさまざまな部分での意見のやりとりがあることも事実です。ただ、お互いにというか、院長も含めて、いかにして本町の公的な医療機関として地域医療を果たしていく役割を持つ病院づくりをしていくかというところは、私たちのスタッフと院長も同じだというふうに私は認識を持って進めております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。本来この議論が2月なり3月にきちっと行われていれば、こういうふうにならないのです。要するに公営でいくという方針を出していて民営に切りかわったときに、なぜこうなるのかという議論に、そのことが議会の中でも、もちろん議会で質問しなかったという側の問題もあるのかもしれないけれども、そういうことが住民不信につながっていると思うのです。例えばどういうことかという、実際に6月の答弁でもまだ公設民営に決まったわけではないという答弁があるのです。それから、この議論が緒についたのは今回が初めてだという答弁もあるのです。方針を出されたのは2月なのです。だから、私は今回ほかの方々がもう具体論に入っているのになぜそもそも論をやったかという、そのところがきちっとしていないと、理論的にもっとまとめて公設公営よりも公設民営のほうが町としてこれだけのメリット、町民としてこれだけのメリットがありますということがばんと打ち出されれば、そうならないのです。ところが、6月の質問でも公設民営が決まったわけではないという答弁がきちっとされています。事実されています。それから、指定管理も決まったわけではないという答弁になっているのです。ところが、町民の皆様はそうではなくて、ベッド19床で提案されたということがばんと出ているのです。そのことが不安を招いているのです。ところが、現実的にはそこは何も決まっていないということなわけですよ。そういうことに町民は不信を持っている。そして、昨日の答弁にあったように、ベッド19床でやる。指定管理の話も出ている。そういう中で、保健センターのアドバイスをもらって協議をしているのですということなのです、きのうの答弁。そうしたら、町民はどう考えればいいとなりますか。ベッド19床を提案しているところのアドバイスを受けて、19床にするためのアドバイスを受けているということになりませんか。ですから、そもそも論がきちっとして、そして公設公営より公設民営がここがすぐれているから、町長がそういう決断をした。それを発表したというのは、僕はいいと思うのです。そういうことが今まで必要だったのだから。ただ、そのところの理論的な裏づけをきちっと町民の人たちにわかるように説明しないとだめなのではないですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 確かにご指摘のように、2月にセンターと覚書をとった後、そのと

きに記者発表はしましたけれども、その後に議会のほうにも説明はしましたけれども、具体的な議論をしたのは、あのときも私のほうでお話ししたように、あのときが初めてなのです。6月の議会のときがです。実際に中身の問題も含めて。それは、今大淵議員からご指摘があったとおりです。その中で、その後報道も含めて確かに具体的な数字も出ておりますから、そのところが非常に大きな揺れ動きというふうなことについては、大変申しわけないところですが、1つだけしっかりとしておきたいのは、きのう向こうからアドバイスをもらっているという言い方、そのところについてのご指摘がありましたけれども、それはあくまでもセンターが持っている専門的な知見を私たちが学びながら協議をしていますということです。ですから、どういう病院をつくるかという主体はこの町長を頭にした町が、行政が進めていかなければならないことだけはしっかりと足元にしながら、足を踏まえてやっているつもりです。そのところをしっかりと町民の皆様方に、町長もきのう政策判断として10月の末までには出すというふうなことでお話をされておりますので、今の議員からご指摘いただいたところの不安感というか、理論的なところですか、原則的な部分をしっかりと町民の皆様方に、議会の皆様方にご理解をいただくような出し方をしていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そのそもそも論は、これでやめます。

それで、一般論で言えば、民営化する場合はまちの基本的な考え方があって、それを満たしてくれる相手を公募なり、募集なり、話し合いをするのが一般論で言えば普通ではないのかなと思います。さっきアドバイスとベッド19床の話をしましたけれども、私はそういうことを言っているのです。温水プールの指定管理でもそうですけれども、現実的にはまちがこういうふうにやってくださいというものがあって、応募するわけです。病院でいえば、繰出金は少ないほうがいいに決まっているのです。プランで2億7,700万円になっていますけれども、はっきりしているのです。それから、ベッド数は基本構想で43と言って、その前の方針では31から33と言っているわけです。それから9項目、こういうことを含めて副町長はここをベースに議論をするのだというふうにおっしゃっています。ところが、さっき僕が言ったのはどういう意味かというと、相手はそういうことを提起する前に19床でばんときて、出てしまっているのです。ところが、担当に聞くと、それはまだ決まっていないのだということなのです。だから、理論的にきちっとするというのは、そういうベースをきちっとしてやらないと、例えばJCHOが来るから考えなければいけないという話が前回ありました。110床来て、では白老町から何人そこに入院するという分析の中で今考えているのかというようなことを含めて、そのことだけ聞いてもしょうがないのです。部分のことを聞くという意味ではないのです。だけれども、そういうことがきちっとなって、その上で43だったけれども、31にしましたというのなら話わかるのです。そうでなくて、向こうの19床がばんと出てしまうから、今みたいな状況になるのです。それはなぜか、理論的にそもそも論をきちっと、公営から民営にかじを切るときにそういうことをきちっとしなくてはいけないのです。理論的な部分をです。そして、こういう根拠に基づいて民営化する。現状はこうだという分析に入らなければだめなのだけれども、先にそちらの

ほうが出てしまっているのです。そこら辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 実際には、今ご指摘のあったように、19という数字が非常に大きな意味を持つというか、見方をされているという、その中でさまざまな臆測というか、不安も含めてあるということは十分押さえております。ただ、それは私たちの本意ではなくて、交渉の中で、交渉というか協議の中で出てきたもの。それは、報道が先でしたけれども、その後私たちもこういうふうなことで出ているというふうなことは議会のほうにもお示しはしております。それから、決して何もない中で私たちも協議をやっているわけではなくて、基本的には私が何回も6月会議でもお話をしているように、もちろん私たちが今持っているものは基本構想の5月のものです。そこのところを踏まえて、それからセンターのほうからさまざまな先ほど言った専門的な見地からのお話をいただいていることも踏まえて、再度JCHOのあり方が出てきたことも含めて、今のうちの入院患者、患者の動き、そういったものも含めて数字的にも私たちは押さえながら、それは協議を進めております。

ただ、お互いにどうしても、具体的な部分のところに入れば実際的な問題というのはさまざま出てきていることは事実です。それは、簡単に言えば、こういうふうにしたい、だけれどもこういうふうにしかならないというふうな状況というのは確かにあります。ただ、先ほども申し上げましたように、ここの部分だけはしっかりと押さえていかなければならないのは、主体は白老町だと、ここだと、ここのところだけはしっかりと押さえていっていることは確かだし、これからもその立場でというか、ことで町長も含めて協議をしていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これで最後にします。町政運営をするためには、町の執行部、理事者が最も大切なことは政策、まちづくりの考え方がぶれないと。これは、6月の議会で副町長がおっしゃられたことです。ぶれないということだと思います。管理職や職員が力を発揮して仕事をするのは町民のため、町民と合意できる政策をぶれずに実行する理事者なのです。それは、責任もあるのです。理事者がとるという責任もあるのです。ですから、理解と納得の行政運営、それは町民の皆様が本当に納得するか、職員が本当に納得しているかなのです。現在の町立病院に対するまちの政策、ここではそもそも論を理論的にきちっと発表する。そして、その上に基づいて町の政策はこうあるのだということきちっと出す。そういう中で、そこはぶれずにやるということなのです。ぶれずにという意味は、私がさっき言ったように、少なくとも原則的に町の方針があるわけです。基本構想を含めてあるわけです。ここをぶれずにきちっと相手に話をしなかったら、これは交渉にならないのです。交渉というか、話し合いにならないのです。私は、そういう中で、それはもとに戻るかどうかわかりませんよ、決まっていないわけですから、ですから、そういうきちっとした考え方を持って、町民が理解するような、そういう方向づけの中でやっていただきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 新しい病院づくりについては、きのうもちよっとお話ししましたけれ

ども、今の町立病院の建物は50年を経過して劣化が激しいということと新しい病院づくりでございます。病院をつくるに当たって一番大事なのは、町民がきちんと信頼をして利用してもらう病院づくりが大事だというふうに思っておりますので、この辺はセンターともきちんと協議を進めていきたいというふうに思っておりますし、今大淵議員からいろいろお話あったとおり、そもそも論というか、理論的にということで町民がきちんと納得するような形で進めたいというふうに私も思っておりますので、この辺はまだセンターとの協議は続けている最中でありまうので、町民の意見を反映しながら進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。